

(様式2・表面)

給食食材納入業者状況届出申請書

年 月 日

盛岡市中学校給食運営協議会会長 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話番号 ()

1 次の内容について虚偽がないことを宣誓し、裏面のとおりに、届け出ます。

- (1) 盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町に本・支店、営業所等を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号第167条の4第1項各号及び第2項各号に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第115号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 盛岡市学校給食用食品等調達基準に基づく納入ができること。
- (6) 盛岡市が調理等業務を委託する業者の事業所に配送できる体制を整えており、指定する日時までに納入、交換又は補充ができること。
- (7) 過去2年間、関係法令の規定による営業又は事業者若しくは業務の停止並びに事務所の開鎖処分を受けていないこと。
- (8) 営業に関し法令に基づく許可、届出等を要する場合は、その許可を受けていること、又はその届出等を行っていること。

2 以前申請した内容に係る変更の有無（該当する項目にマル）

ア 変更なし

イ 変更がある ⇒ 名簿登録時の給食食材納入業者名簿登録申請書の写しへ朱書き修正又は変更内容のわかる書類を添付の上、本申請書とともに提出願います。

3 本確認書の窓口となる担当者

所属部署		職氏名	
電話番号		ファクス	
住 所	(〒 -)		
E-Mail	@		

(様式 2・裏面)

添付書類	<ol style="list-style-type: none">1 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく許可を要する場合は、納入食材に関する営業許可証の写しを添付すること。また、名簿登録期間中に許可期間が終了する場合、速やかに新しい営業許可証の写しを送付すること。2 食品衛生法に基づく届出を要する場合は、納入食材について、営業届出をしたことが確認できる書類の写し3 本申請を行う年度の前年度並びに前々年度の法人市民税及び固定資産税の納税証明書又は納付が確認できる書類の写し4 2 のイ関係の書類（該当する場合のみ）
------	--